

🍓🍇 平成30年度通常総会開催のご報告

平成30年5月22日（火）午後7時より、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛にて、平成30年度通常総会を次のとおり開催いたしました。

決議事項

第1号議案 役員（理事・監事）選任の件

審議の結果、下記のとおり役員が選任されました。
これまで理事をつとめてくださった松木正恵さん、笹尾恭子さんが退任され、新たに田中和子さん、南紀子さんに加わっていただくことになりました。それぞれの専門分野で活躍されてきたおふたりに加わっていただけたことを大変心強く思います。

理事長	中川利彦	弁護士、和歌山県子どもを虐待から守る審議会会長
副理事長	桑原義登	元和歌山県臨床心理士会会長、相愛大学名誉教授
理事	土井智也	弁護士
理事	川口充紀	自立援助ホームわだちの家施設長
理事	伊藤あすみ	弁護士
理事	永井眞理子	和歌山市こども総合支援センター
理事	衣斐哲臣	臨床心理士、和歌山大学教職大学院教授
理事	田中和子	元和歌山県子ども・女性・障害者相談センター所長
理事	南紀子	社会福祉士
監事	溝上裕章	税理士
監事	海堀崇	弁護士



「子どもが作った夕食」



「子どもが作ったおやつクッキー」

報告事項

第2号議案 平成39年度事業報告及び活動決算報告

平成29年度の事業報告及び活動決算について報告を行いました。
平成29年度は、子どもシェルターる一もに8名の子どもがやってきました。子どもシェルターる一もがスタートした平成25年10月から延べ52名（平成30年3月末日現在）の子どもたちを受け入れ、次の居場所に送り出しています。
平成29年度は、子どもたち自身にシェルターの存在を知ってもらいたいという思いから、子どもたち向けの広報活動に着手いたしました。現在、地元高校生の力を借りながら、広報資料等を作成しています。
また、場所を秘匿しているシェルターとは別に、る一もを退居した子どものアフターフォローができる場所を作りました。ボランティアさんの力を借りながら、シェルター入居中の子どもたちのレクリエーションの場としても活用しています。
そして、例年通り、ボランティア養成講座を開催し、たくさんの方にご参加いただき、子どもシェルターの役割や子どもの支援等について学んでいただくことができました。

第3号議案 平成30年度事業計画及び予算案の報告

平成30年度の事業計画及び予算案について報告を行いました。
今年度も子どもシェルターる一もの運営を中心に取り組み、子どもたちへの支援の充実をはかるための研修や講座等を行なっていきます。
昨年度作ることができたアフターフォロー場所の充実をはかり、同時に、入居中の子どもたちの息抜きや体験活動を増やしていきたいと思っております。
また、子どもたち向けの広報活動についても、今年度は実際に子どもたちの前で話をする機会を作り、子どもたちとつながっていきたくと考えています。
そして、今年度もボランティア養成講座を開催する予定にしていますので、たくさんの方にご参加いただきたいと思います。

以上の通り総会を開催しました。
今年度、子どもシェルターる一もは5年目を迎えます。これもひとえに、周囲の方々からの温かいご支援によるものと心より感謝申し上げます。
これからも、子どもの最善の利益のため、支援の輪を広げながら努力していきます。今後とも、どうぞよろしく願い申し上げます。

理事：伊藤

🍓🍇 理事退任にあたって

子どもシェルターの話や子どもの虐待防止協会の運営委員会でお聞きして、何かお役にたてるかもと準備だけ参加させて頂こうと考えました。そして、物件探しなどに同行させて頂き、皆さんの情熱に感動したのを今でも覚えています。

ちょうど和歌山県社会福祉士会で県の教育委員会にアプローチし、スクールソーシャルワーカーの導入が始まり、委員会もでき、課題を抱えた子どもたちへの取り組みがスタートしていました。少しでも会員の皆さんのお知恵をお借りして、家族関係の調整や社会資源の活用など、色々な機関や人や物と繋いでいくことで、子どもたちの応援団になればと考え、私が「る一も」の理事に就任することになりました。個人的な理由で行動範囲が制限されている状況の中で、子どもたちと直接接することも、中途半端に介入することもできませんでした。ボランティア講習やシンポジウム等のお手伝いしかお役に立てなかったことが残念です。

私の後任として、社会福祉士の南さんに来ていただけることになりました。南さんは、子どもシェルターのスタッフとして直接子どもたちの支援をしてくださった経験があります。短い期間でも子どもたちの環境を理解して下さったことは大変うれしいことでした。その上で、理事として活躍して下さるということは、本当に子どもたちにとってこの上なく、心強い限りです。

子どもたちが「る一も」で体と心を休め、力強く自分の可能性を信じて社会に羽ばたいてくれることを願っています。
最後になりましたが、日々頑張っているスタッフの皆様、そして理事及び関係者の方々から心から感謝するとともに、「る一も」のますますの充実と発展を期待しております。ありがとうございました。

笹尾 恭子

🍓🍇 理事を終えて

約5年近く、シェルターの運営面を中心に関わらせて頂きましたが、他の活動には全くと言って良いほど参加しなかった実態があり、申し訳ない気持ちです。

思い起こしてみると、オープン当初は、子どもの通院に付き添ったり、運営に必要な書類の検討等をしたり、スタートに支障が出ない様に気を配りながらの日々でした。

副理事長が箱庭療法用具を寄贈して下さったのを機に、箱庭や面談をさせていただく様になり、子ども達が非言語的・言語的手段を通じて訴えることに耳を傾け、理解しようと努めてきました。

また、スタッフの皆さんが働きやすい職場環境は、子ども達にとっても良い環境であるとの思いから、スタッフが現場で抱える課題にも出来る限り向き合ってきたつもりですが、十分なことが出来ず、スタッフや他の理事の皆様方に御迷惑をおかけしたことも多々あったと思います。

いま、私は「老いの手習い」を始めて悪戦苦闘の日々ですが、そのきっかけとなったのは「る一も」での給与計算等でした。これまで、全く経験したことのない事務作業を通じて、新たな知識を得たり、ハローワークや年金事務所にも行ったことは、とても新鮮で、私の脳の活性化に役立ち、勉学の意欲に繋がったと思っています。

理事は退任いたしますが、運営委員として、今、暫く「る一も」に関わらせていただくことになり、退任の実感がなく、何を書けば良いのか言葉が出てこないのが実情です。

子ども達にとって、「る一も」は、それぞれの人生初と言って良いほどの「安心できる場」「自分を尊重してくれる場」「自分の意思を伝えても良い場」だと思います。

子ども担当弁護士、る一も担当弁護士をはじめ、スタッフ、理事等々、関わっている皆様の果たす役割は、子どもの人権を守る上で、とても重要であり、これからも、「子ども達に寄り添う」理念の基に、より一層のご活躍を期待いたしております。

松木 正恵